

第4章 地域福祉施策の推進

基本目標1

地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう！

— 自助・共助による住民主体の福祉のまちづくり —

基本施策 1-1

地域福祉の啓発と住民主体の地域福祉活動の充実

現状と課題

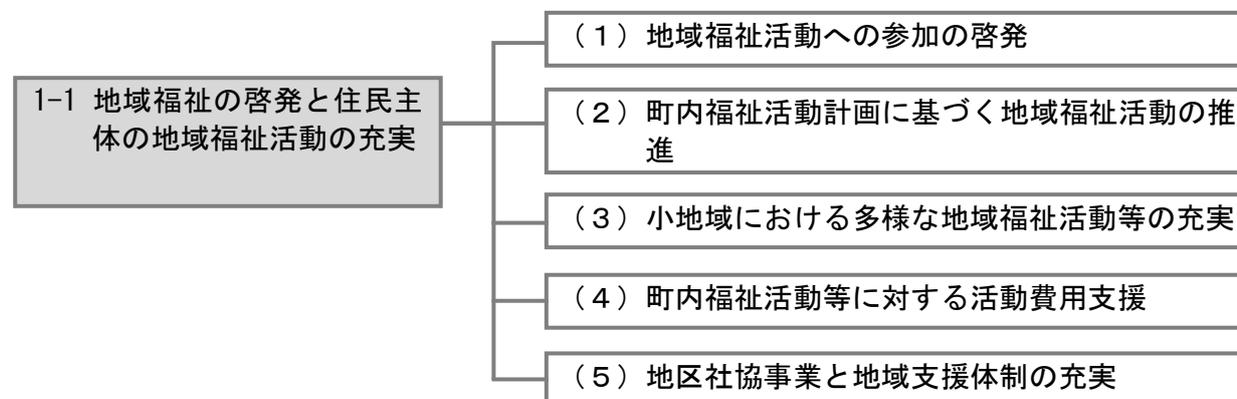
- 本市では、概ね中学校区ごとに地区社協を設立し、専任の地区社協職員をコミュニティーワーカーとして配置して、町内会を区域とする町内福祉委員会の設立を働きかけ、小地域福祉活動を推進してきました。その結果、平成25年10月時点で、79町内会のうち76町内会において福祉委員会の設立に至っています。
- 各町内福祉委員会では、地区社協の支援のもとで町内福祉活動計画を策定し、この計画に基づいて、サロンや昼食会などのふれあい交流活動、介護教室などの学習活動、福祉マップなどの作成、要援護者への見守り活動などの地域福祉活動が、地域の実情に合わせて取り組まれています。
- しかしながら、地域性の違いから取り組みの状況に格差があるのが実情であり、これまでモデル的に実施してきた地域見守り活動等の取り組みを市内各町内福祉委員会に広げていく水平展開と、各町内福祉委員会でより浸透、定着させていく垂直展開が今後の課題となっています。
- また、町内によっては、住民の高齢化に伴い役員や活動者など地域福祉の担い手が不足しており、活動を発展させにくかったり、地域住民だけでは解決が困難な事情を抱えていたりする町内もあります。
- このように地域の共助に基づく相互扶助機能が著しく低下しつつある地域に対しては、町内福祉委員会を中心とした地域福祉活動が充実する必要がある、その支援を行う地区社協の体制の充実も図る必要があります。

施策方針

- 住民が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、地域の課題は自分たちで解決していくという姿勢で地域福祉活動に主体的に取り組めるように、福祉や健康に関する情報提供や研修会等を通じて意識啓発を図ります。
- 地域福祉の啓発の中で、当事者が支援者に上手く働きかけることや住民が助けを求めやすい環境づくりをすること、また、積極的に関わりを持とうという意識の大切さについて、当事者や住民への浸透を図ります。
- 課題解決型の地域福祉活動を目指し、町内福祉活動計画に基づいて、地域事情に応じた多様な小地域の地域福祉活動が計画的に進むよう支援を行います。

○町内福祉員会等による安否確認や見守りを兼ねたごみ出しを支援する取り組みなど多様な地域福祉活動を着実に推進していくため、地区社協事業及び地区社協の組織体制の充実を図ります。

施策体系



推進施策・事業

(1) 地域福祉活動への参加の啓発

| 事業名 | | | | |
|--|--|-------------------|--------------|--------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①市社協広報紙発行事業（広報紙を通じた先進事例等の紹介） | | | | |
| 市社協広報紙の特集記事や地区社協広報紙を通じて、先進的な地域福祉活動等の事例を紹介しています。 | 地域福祉活動の啓発をするため、引き続き、毎月、全戸への配付をしていきます。 | 発行回数 | | 市社協 |
| | | 12回 | 12回 | |
| ②町内福祉委員会全体研修会開催事業 | | | | |
| 町内福祉委員会全体研修会を開催し、先進的な活動をしている町内福祉委員会の活動事例の発表や講演を行っています。 | 地域福祉活動の重要性と活動を展開する上での情報を提供するため、町内福祉委員会全体研修会を通じた先進事例に関する情報提供を進めます。 | 町内福祉委員会全体研修会参加者数 | | 地区社協 市社協 |
| | | 345人 | 450人 | |
| ③地区社協地域福祉活動勉強会開催事業 | | | | |
| 各地区社協で、先進的な取り組みを実施している町内福祉委員会や市外の活動団体の発表会や講師による講演会を行っています。 | 地域福祉活動の重要性と活動を展開する上での情報を提供するため、地区社協地域福祉活動勉強会を通じた先進事例に関する情報提供を進めます。 | 地区社協地域福祉活動勉強会参加者数 | | 地区社協 |
| | | 631人 | 800人 | |
| ④町内会の必要性の啓発と町内会への加入促進 | | | | |
| 町内会の加入促進を図るため、市ウェブサイトや市広報紙の特 | 引き続き、市ウェブサイトや市広報紙、転入手続時におけるチ | 町内会加入率 | | 市民協働課 市民課 |
| | | 73.5% | 75.0% | |

| 事業名 | | | | |
|---|--|--------------|--------------|--------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| 集記事などによる啓発や市窓口での転入手続き時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行っています。 | チラシの配布など、多様な手段によって町内会の必要性や加入促進のための啓発を進めます。 | | | |
| ⑤外国人に対する地域情報等の提供 | | | | |
| 外国語に翻訳した「生活ガイドブック」等の配布を通じて、市内在住の外国人に対して、地域生活に役立つ情報や町内会等の情報の提供を行っています。 | 市内在住の外国人が地域社会の一員としての自覚を持ち、町内会活動等の地域活動に参加するよう促していくことを意識した生活情報や地域情報の提供に努めます。 | 対応言語数 | | 市民課 市民協働課 |
| | | 4言語 | 4言語 | |

(2) 町内福祉活動計画に基づく地域福祉活動の推進

| 事業名 | | | | |
|--|--|----------------------------------|--------------|------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①町内福祉委員会の設立と組織体制の充実支援 | | | | |
| 学習活動や広報活動、ふれあい交流活動や災害時要援護者支援制度と連携した近隣住民の見守り活動など、地域住民によるきめ細やかな福祉活動を推進する組織として、79町内会のうち、73町内会において町内福祉委員会を設立し、住民主体の地域福祉活動を推進しています。 | 勉強会の開催や町内福祉委員会への地区社協職員の出席等を通じて、地域の状況に応じた活動を支援するとともに、役員や活動の担い手等の人材の発掘と育成に努めます。また、引き続き、町内福祉委員会の未設立町内へ設立の働きかけを行います。 | 町内福祉委員会設立町内会数 | | 地区社協 |
| | | 73箇所 | 79箇所 | |
| ②町内福祉活動計画の策定と進行管理 | | | | |
| 平成20年度に町内福祉活動計画を町内福祉委員会単位で作成し、毎年の活動実績を評価し、新たな活動方針を設定するという進行管理を進めながら、小地域における地域福祉活動を計画的に進めています。 | 各町内福祉活動計画に基づき、それぞれの町内福祉委員会において地域福祉活動を計画的に進めます。地区社協は、これらの計画の実践のための支援を行うとともに計画の未策定町内へ策定の働きかけを行います。 | 町内福祉活動計画策定町内会数 | | 地区社協 |
| | | 75箇所 (未設立の2町内 が計画策定しているため) | 79箇所 | |

(3) 小地域における多様な地域福祉活動等の充実

| 事業名 | | | | |
|----------|--------|--------------|--------------|-----|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |

| 事業名 | | | | |
|---|---|----------------------------------|--------------|-------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①地域見守り活動推進事業 | | | | |
| ひとり暮らし高齢者や障害者等の孤立を防ぎ、地域における近隣住民による見守り活動の推進を図っています。平成23年度と平成24年度の2か年をかけてモデル福祉委員会を定めて、専門のアドバイザーの指導のもと効果的な見守り活動の進め方を検証する地域見守り活動モデル事業を展開しました。 | 地域見守り活動モデル事業を通じて得た活動の展開方法を活用し、市内全域の町内福祉委員会への見守り活動の普及を目指して、地域見守り活動の推進体制づくりを支援します。特に、本事業を通じて、隣近所の身近な支え合いを促進し、支援を受けるために「助けて」といえることの大切さを啓発するとともに、活動を促進し、支援の意識の高い住民（世話焼きさん）と上手に働き掛けられる当事者（助けられ上手）の大切さの啓発と事業を通じて把握した要援護者等の気になる人の情報やニーズを関係機関につなげる体制づくりに努めます。 | 地域見守り活動推進事業実施数 16 福祉委員会 | 75 福祉委員会 | 地区社協 市社協 |
| ②福祉マップ作成支援事業 | | | | |
| 支援を必要としている人の生活等の実態や地域の課題、地域の社会資源や住民の支え合いに関する状況を調べ、それらを地図上に整理していく「支え合いマップの作成」は、住民による支え合いを育む上で有効です。既に、支え合いマップの作成を通じて浮かび上がった課題の解決に向けて活動に取り組んでいる町内福祉委員会もありますが、一部にとどまっているのが実情です。 | 地域の実態を把握するため、福祉マップの作成を町内福祉委員会に働きかけます。また、地域見守り活動推進事業などを通じて福祉マップの作成を促進します。そして、支え合いマップの作成にも展開できるよう働きかけます。 | 福祉マップ作成福祉委員会数 40 箇所 | 75 箇所 | 地区社協 |
| ③民生委員による安否確認、見守りの推進 | | | | |
| 民生委員に対して、ひとり暮らし高齢認定者や災害時要援護者支援制度登録者などの情報を提供し、対象者宅への訪問による日ごろの安否確認や見守りを実施しています。 | 引き続き、民生委員による災害時要援護者等の見守りを推進します。民生委員活動と町内福祉委員会等の活動の連携を促進し、日ごろの安否確認や見守りの展開に努めます。 | 相談件数 6,349 件 6,500 件 | | 社会福祉課 |
| ④ヘルスメイトによる栄養教室の開催 | | | | |
| 「食」に対する健康づくり行動を支援するため、安城市健康づくり食生活改善協議会会員（ヘルスメイト）が料理講習会や保健センター開催事業での試食づくりを通 | 地区社協や町内会等と連携を促進し、さまざまな教室を継続的に実施し、食生活を中心とした健康づくりを推進します。 | 事業実施回数 25 回 28 回 | | 健康推進課 |

| 事業名 | | | | |
|--|--|--|--------------|----------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| し、「食」に関する知識を伝えています。 | | | | |
| ⑤地域でのサロンの開催支援 | | | | |
| 地域のふれあいの場、高齢者や障害者等が気軽に集まれる居場所や交流の場づくりとして、町内福祉委員会やボランティアによる小地域におけるサロンの開催を支援しています。 | 地域におけるサロンの開催と開催頻度の拡大をするため、担い手の発掘、育成を進めるとともに、参加者にとって楽しく、効果的な活動内容や運営方法について情報を共有するため、活動者の交流を促進するとともに、活動の助言、指導を行います。 | 月1回以上開催されているサロン実施箇所数 66箇所 | 80箇所 | 地区社協 市社協 |
| ⑥町内での福祉に関する勉強会の開催支援 | | | | |
| 市や地区社協を中心に、町内会を基本単位として、福祉を目的とした勉強会の開催支援をしています。 | 各町内の状況に応じて、地域住民の要望に合った内容の勉強会が開催できるように講師の紹介をするなど、引き続き開催を支援します。 | ハートフルケアセミナー 開催町内福祉委員会数 53町内福祉委員会 | 60町内福祉委員会 | 地区社協 市社協 社会福祉課 |
| ⑦老人クラブ等健康教育 | | | | |
| 保健師、管理栄養士、歯科衛生士を派遣し、老人クラブや町内会等を対象に、介護予防に関する講話や体操指導等を実施しています。 | 引き続き、生涯にわたり健康で豊かに暮らすために必要な健康に関する正しい知識の普及と介護予防の啓発を図ります。 | 健康教育参加者数 5,708人 6,000人 | | 健康推進課 |
| ⑧町内会の健康体操教室の支援 | | | | |
| 体操講師や保健師、看護師等が、「閉じこもり」や「介護が必要」とならないための健康状態の確認や筋力維持向上のための体操指導を行っています。 | 健康づくりの啓発と実践方法を指導することによって、要介護状態になることを予防するために、引き続き町内会へ講師の派遣をしていきます。 | 実施町内会数 24町内会 30町内会 | | 健康推進課 |

(4) 町内福祉活動等に対する活動費用支援

| 事業名 | | | | |
|---|---|--|--------------|-------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①地域福祉活動助成事業（町内福祉委員会活動助成事業） | | | | |
| 地域福祉活動を活性化するため、町内会及び町内福祉委員会に対し、市社協一般会費を財源として地区社協から助成をしています。 | 地区の実情に沿った効果的な助成とするため、財源や内容を含めて助成の方法等を検討します。 | 助成町内会数 79町内会 79町内会 助成町内福祉委員会数 69町内福祉委員会 75町内福祉委員会 | | 地区社協 市社協 |

| 事業名 | | | | |
|--|---|-----------------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ②町内会活動支援事業 | | | | |
| 町内会活動を活性化するために、各町内会に属する人口や世帯、面積等に応じて補助金を交付しています。また、町内会の掲示板の設置や修繕に係る経費、町内会のAED等を設置するのに必要な経費の一部を補助しています。 | より多くの住民が町内会に加入するよう、魅力的な町内会活動としていくため、町内会の要望を踏まえながら、引き続き、効果的かつ効率的な活動補助を実施します。 | 対象町内会数 79町内会 79町内会 | | 市民協働課 |
| ③公民館活動補助事業 | | | | |
| 町内公民館活動として行う運動会などの親睦事業等に必要な費用の一部を補助しています。 | 町内公民館活動及び町内会活動を活性化するため、引き続き、効果的かつ効率的な活動補助を実施します。 | 対象公民館数 79町内会 79町内会 | | 市民協働課 |
| ④町内公民館建設費等補助 | | | | |
| 住民が文化的、教育的、その他組織的な活動を行うための町内公民館の建設、改修する場合に費用の一部を補助しています。 | 町内公民館を、町内会や町内福祉委員会等にとって活動しやすい地域活動拠点としていくため、町内公民館の建設や改修に必要な費用の一部を補助します。 | 補助実行率 100% 100% | | 市民協働課 |

(5) 地区社協事業と地域支援体制の充実

| 事業名 | | | | |
|--|---|--------------|--------------|-------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①地区社協事業の充実 | | | | |
| 地区社協では、サロン活動の支援や町内福祉委員会の設立、小地域福祉活動の支援、勉強会や広報紙を通じた地域福祉の啓発活動など、住民主体の地域福祉活動を促進するための各種事業を行っています。 | 地域福祉活動の主な担い手となる町内福祉委員会の機能強化に向けて、地域の特性や活動状況などの実情を踏まえた活動展開の支援を行います。また、地区内の関係機関や学校との連携を図ります。 | — | | 地区社協 |
| ②地区社協の組織体制の充実 | | | | |
| 勉強会や講演会、啓発イベントの開催などを通じて、地区社協の役員及び構成員の取り組みへの主体的な参加を促し、地区社協の組織体制の充実を進めています。 | これまでの地区社協の組織体制充実に加え、地域福祉活動の拠点である福祉センターとの連携による機能強化を図ります。 | — | | 地区社協 市社協 |

基本施策 1-2

地域における連携と協働の構築

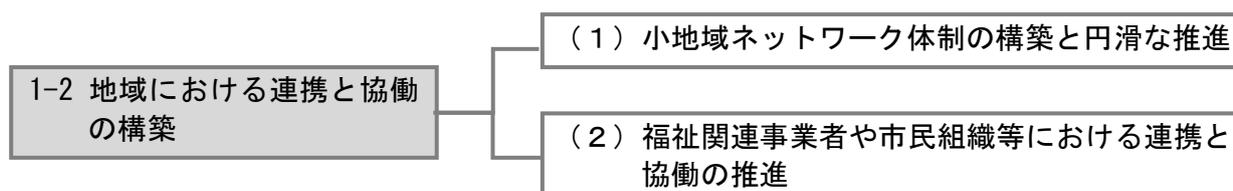
現状と課題

- 高齢化や世帯の少人数化、家族形態の多様化、地域コミュニティの変容が進む中で、地域では複雑多岐にわたる生活課題や福祉ニーズが生じています。
- こうした地域課題を解決していくためには、町内福祉委員会として、民生委員児童委員や町内会、老人クラブ、ボランティア団体等の地域で活動する住民相互の連携をより強固なものにしていく必要があります。
- また、町内福祉委員会では対応できない課題に対しては、市や市社協、在宅介護支援センター、相談支援事業者、サービス提供事業者、NPOなどの関係機関との連携を図り対応していく必要があります。
- さらに、これまでどちらかと言えば、地域住民による活動にとどまっていた地域福祉活動を、公的な福祉サービスを提供する福祉事業者やNPO、当事者団体などと町内福祉委員会が連携、協働することにより、地域福祉活動を発展させていくことが求められます。

施策方針

- 地域見守り活動などの地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会を中心としながら町内で活動する様々な住民組織や福祉事業者、団体、その他NPOなど、地域の力を活かした地域福祉活動に発展させていきます。
- また、孤立死を出さないまちづくりを目指して、福祉事業者だけでなく、新聞販売店などの事業者にもできる範囲で協力を求め、多様な社会資源の連携による安否確認体制について検討します。
- 虐待等の専門的な対応が求められる地域では解決困難な福祉的課題を抱えている人に対応するために、地域包括支援センターなどの専門機関へ迅速につなげる連携体制をつくります。

施策体系



推進施策・事業

(1) 小地域ネットワーク体制の構築と円滑な推進

| 事業名 | | | | |
|---|---|--------------|--------------|--|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①地域における住民相互の連携体制づくり | | | | |
| 支援を必要としている住民に迅速かつ的確に対応していくため、町内福祉委員会を中心に町内で活動する住民（民生委員、老人クラブ、ボランティアなど）相互の連携体制づくりを進めています。 | 地域見守り活動推進事業の取り組みや個別ケースの支援活動を通じて、町内での連携体制づくりを進めます。 | — | — | 地区社協 |
| ②町内福祉委員会と連携したケース検討会議の実施 | | | | |
| 要援護者の個別課題の解決に向けた支援は専門機関が取り組み居住する地域の環境づくりは町内福祉委員会が中心に取り組んでいます。利用者本位の視点から、町内福祉委員会と専門機関が個別課題と地域課題を共有化していくため、地域と専門機関が参加するケース検討会議の開催が必要ですが、開催しているケース数は多くなく、また、一部の地域に限られています。 | 要援護者の生活全般を多面的に支援できる地域を目指し、ケース検討会議などへ町内福祉委員会などインフォーマルな支援者の参加を進めるとともに、町内福祉委員会と地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地区社協、福祉事業者等の連携を促進します。 | 未実施 | 8回 | 市社協 地区社協 社会福祉課 介護保険課 障害福祉課 |

(2) 福祉関連事業者や市民組織等における連携と協働の推進

| 事業名 | | | | |
|---|---|--------------|--------------|----------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①福祉事業者、関係団体等の交流会事業【新規】 | | | | |
| 福祉関連事業者やNPO、当事者団体、町内福祉委員会が相互に連携し、協働による地域福祉活動を進めていくきっかけをつくることを目的として、平成25年度に交流会を試行的に開催しました。 | 民間の知識や技術などの専門性を活用した多様な地域福祉活動を展開していくため、町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなど多様な団体、組織が、互いに有益な関係を構築できる場づくりとなる交流会を継続実施します。 | 未実施 | 50団体 | 市社協 地区社協 社会福祉課 |
| ②連携、協働のための福祉関係団体調査【新規】 | | | | |
| 町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなど地域福祉 | 町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどの組 | 未実施 | 200団体 | 市社協 社会福祉課 |

| 事業名 | | | | |
|---|---|---------------------------|---------------|-------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| の担い手となる組織・団体をつなげ、協働を推進していくためには、団体の特徴を把握し、必要に応じて情報提供していくことが必要です。 | 織、団体の地域福祉活動への参加意向や、求めていることや提供できることを把握するための調査を実施します。 | | | |
| ③交流会フォローアップ事業【新規】 | | | | |
| 交流会でつながりを持った団体間の連携を促進するため、具体的な相談や支援などの取り組みです。平成25年度に試行的に開催した交流会では、市及び市社協、地区社協が、参加団体のフォローアップをしました。 | 交流会に参加した町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどの団体を相互に結び付けるため、交流会終了後、ボランティアセンターをはじめ市社協、地区社協が、特に重点的にコーディネートに取り組みます。 | コーディネート数 未実施 | 10団体 | 市社協 地区社協 |
| ④きっかけマッチングコーディネート事業【新規】 | | | | |
| 安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体、個人を招いて、スキルアップ講座等を開催し、市民活動団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供しています。 | スキルアップ講座等の開催を通じて、引き続き、市民活動団体や市民活動などに関心がある市民に学ぶ機会を提供することによって、活動団体や人材の育成に努めます。 | 講座等開催回数 7講座 | 7講座 | 市民協働課 |
| ⑤協働事業お見合いコーディネート事業【新規】 | | | | |
| 市民活動団体等がお互いの活動を紹介し、活動をする市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携、仲間づくりにつなげていく、わくわく交流会を実施しています。 | 交流から協働へ発展させるため、協働したい団体を対象にあんじょう市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行います。 | 開催回数 わくわく交流会 1件 | わくわく交流会 1件 | 市民協働課 |
| ⑥市民活動活性化事業(市民活動団体支援) | | | | |
| 市民活動を活性化するため、安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行っています。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行っています。 | 引き続き、安城市民活動センターにおいて、センターや活動団体の事業のチラシなどを館内掲示や配布によって、広く市民活動に関する情報の発信を行います。また、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングのための相談に応じていきます。 | — | — | 市民協働課 |

基本施策 1-3

地域ぐるみの安全・安心活動（防災、防犯、交通安全）の推進

現状と課題

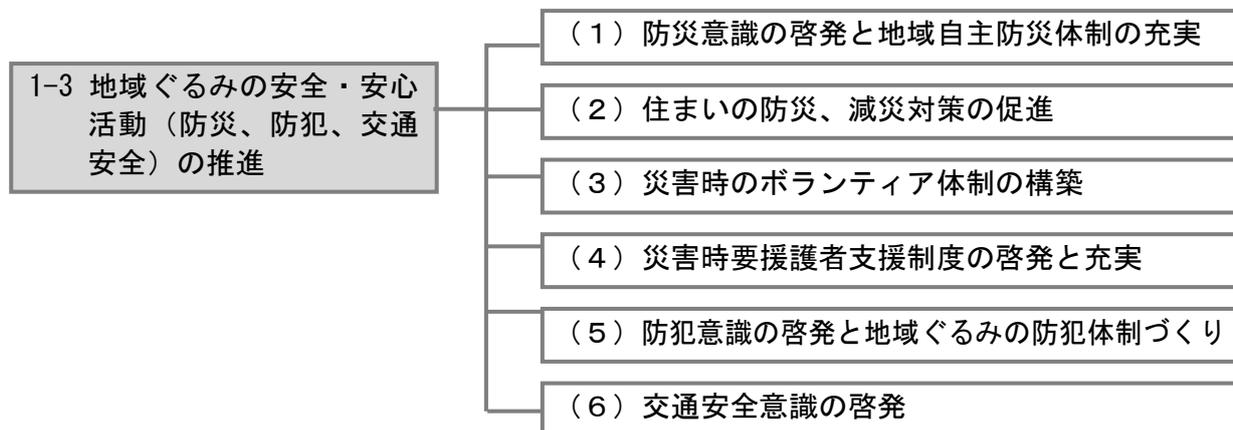
- 近い将来の発生が予測される南海トラフ巨大地震や、風水害などの大規模災害に対しては、市職員だけでは、地域住民の避難、救出はできないことから、地域における自主防災の取り組みが必要不可欠です。
- 本市では、現在、市内全域に自主防災組織が設立されています。市では、自主防災訓練実施の指導、支援や救出のための資機材整備、避難地区の作成のための補助制度を設けるなど、自主防災組織が行う防災活動を支援し地域防災力の向上に努めています。
- 平成24年度には、市防災フェアを開催し、災害に立ち向かう産官学民のネットワークを再検討し、減災のまちづくりの促進に努めました。
- また、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などを支援する災害時要援護者支援制度を本市では整備するとともに、支援を効果的に行えるよう、災害時要援護者に日常的な見守り活動を行う町内福祉委員会もみられますが、市全域で実施されているとは言えません。
- 防犯活動については、ひったくりや窃盗などの街頭犯罪を防ぐための防犯パトロール活動等が積極的に行われています。
- また、近年、高齢者や障害者をターゲットにした詐欺などの犯罪や悪質な訪問販売による消費者トラブルが増えています。本市では消費生活相談の窓口を開設していますが、こうした被害を最小限に留めるために、他の専門機関と連携した対策を強化していく必要があります。
- 市内における交通事故発生状況については、人身事故件数と死亡者数はともに横ばい傾向にあるものの、依然として年間1,200件前後の人身事故が発生しています。本市では高齢者の交通安全教室などを実施していますが、引き続き交通安全の啓発に努めていく必要があります。

施策方針

- 地域の防災力を高めていくため、自主防災組織の活動を支援するとともに、災害時要援護者なども参加した地域総参加の防災訓練の実施支援など、地域住民の防災意識の啓発や住宅の耐震化、家具の転倒防止などの防災、減災対策を進めます。
- 災害発生時に備え、市及び県内外からのボランティアの受け入れを円滑に実施するため、ボランティアコーディネーターの養成と市、市社協、ボランティア団体、N

- POなどが協働し、災害ボランティアセンター設置に向けた検討をします。
- 自分の命や財産は自分自身や地域ぐるみで守ることができるよう、防犯教室の開催や防犯情報の提供、自主防犯活動の支援、消費生活相談を進めるとともに、交通安全意識の啓発を図ります。

施策体系



推進施策・事業

(1) 防災意識の啓発と地域自主防災体制の充実

| 事業名 | | | | |
|---|---|---------------------------------|--------------|------------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①地域防災訓練の支援（自主防災組織支援事業） | | | | |
| 災害発生直後は、公的な救助活動には、限界があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」ことができるよう地域ぐるみで災害に立ち向かうため自主防災組織により防災訓練を実施しています。 | 地域の自主防災組織を中心として、関係団体との協力のもと、地域の実情や課題に沿った実践的な防災訓練を実施します。 | 自主防災組織が実施した防災訓練回数 126回 | 146回 | 防災危機管理課 市社協 地区社協 |
| ②自主防災リーダー養成研修事業 | | | | |
| 自主防災活動のリーダー的な担い手を養成するため、防災の基礎知識から、先進事例の講演やグループ討議、訓練を通じて災害発生時を想定した救助、搬送、応急手当、非常食作りなどの実践的な知識や技術を学ぶ研修事業を平成20年度から毎年開催しています。 | 自主防災組織の役割と意義について啓発し、自主防災活動に必要な知識と技術を実践的に学ぶ機会となる防災リーダー養成研修を、新たな訓練メニューを加えるなど充実させながら、継続して実施していきます。 | 防災リーダー養成研修会受講者数（累計） 362人 | 800人 | 防災危機管理課 |

| 事業名 | | | | |
|---|---|------------------------------|--------------|------------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ③中学生防災隊結成推進事業 | | | | |
| 高齢化が進む中、日常的に地域に密着した生活をしており、一定の理解力と体力を有する中学生は地域防災力の担い手として活躍が期待されるため、その力を活かせるように中学生を対象とした防災事業を進めています。 | NPO等との協働により「中学生防災隊」を結成し、中学生が取り組む地域防災活動の意義に対する中学生自身の理解を深める機会を提供するとともに、地域における防災力の向上を図ります。 | 中学生防災隊参画中学校数 2校 | 8校 | 防災危機管理課 地区社協 市社協 |
| ④家具転倒防止普及事業 | | | | |
| 家屋内の家具、家電類の転倒、落下防止対策を行うことにより、家庭の安全を守り、地域の減災力向上につなげるため、平成24年度より、自主防災組織を対象に家具転倒防止の講演と取り付け金具の実演を兼ねた訓練を実施しています。 | 市内全域の自主防災組織の実施を目指して、引き続き家具転倒防止のための講演と訓練等を開催することによって、自主防災組織を通じて、地域住民に家具転倒防止の必要性について普及、啓発します。 | 研修実施組織数 9組織 73組織 | | 防災危機管理課 |

(2) 住まいの防災、減災対策の促進

| 事業名 | | | | |
|--|--|--|--------------|------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①木造住宅無料耐震診断事業 | | | | |
| 大規模地震から市民の命と財産を守るため、昭和56年（旧建築基準）以前に着工された2階建て以下の在来の木造軸組構法又は伝統構法の住宅の無料耐震診断を無料で実施しています。 | 耐震化を効率的に実施するとともに、市民意識を向上させることを目的として平成24年度に改定した耐震改修促進計画に基づき、引き続き市民への住宅耐震化のPRを行うとともに、無料耐震診断の活用促進を行います。 | 耐震診断実施件数（単年度） 79件 150件 | | 建築課 |
| ②木造住宅耐震改修費補助事業 | | | | |
| 耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された木造住宅の耐震改修工事に対し30万円（簡易型）又は120万円（一般型）を上限に補助を実施しています。 | 耐震改修促進計画に基づき、引き続き市民への住宅耐震化のPRを行うとともに、耐震改修の促進を行います。 | 耐震改修実施件数（単年度） 一般型 37件 簡易型 8件 一般型 50件 簡易型 10件 | | 建築課 |

| 事業名 | | | | |
|---|--|--|-------------------------|----------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ③木造住宅耐震シェルター整備費補助事業 | | | | |
| 地震発生時において、特に身を守ることが困難な高齢者や障害者の命を、住宅の倒壊から守るため、耐震基準に満たない住宅の改修を、より促進する必要があります。 | 身体障害者手帳所持者又は高齢者が居住する住宅を対象に、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された木造住宅（耐震診断の判定値0.4以下）の耐震シェルター整備工事に対して、30万円を上限に補助を実施します。 | 耐震改修実施件数（単年度） 未実施 | 10件 | 建築課 |
| ④家具転倒防止器具取付事業 | | | | |
| 地震による家具の転倒を未然に防止し、減災を図るため、満65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、重度障害者などで構成されている世帯を対象に、家具転倒防止器具の取り付けを実施しています。 | 今後も引き続き市広報紙や民生委員等を通じて積極的なPRを行うなど、家具転倒防止器具の取り付け世帯数の増加を目指します。 | 家具転倒防止器具取付設置世帯数（年間） 高齢者 23件 障害者 2件 | 高齢者 30件 障害者 2件 | 社会福祉課 障害福祉課 |

(3) 災害時のボランティア体制の構築

| 事業名 | | | | |
|---|---|----------------------------------|--------------|--------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①災害ボランティアコーディネーターの育成 | | | | |
| 大規模災害が発生したときに市内に駆けつけるボランティアを調整、配置するボランティアコーディネーターを育成する講座を開催しています。平成21年度からは、安城、知立、高浜、碧南の4市合同で毎年開催しています。現在コーディネーター数は17名になっています。 | 養成講座を通じたボランティアコーディネーターの育成に加え、より実践的なスキル等を身に着けるフォローアップ講座の周知やコーディネーターの交流会を通じたネットワークづくりを行います。 | 災害ボランティアコーディネーター数(累計) 17人 | 45人 | 市社協 市民協働課 |

(4) 災害時要援護者支援制度の啓発と充実

| 事業名 | | | | |
|----------|--------|--------------|--------------|------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |

| 事業名 | | | | |
|---|--|--------------------------------|--------------|----------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①災害時要援護者支援制度の啓発と登録者の拡大 | | | | |
| まちかど講座や市広報紙への掲載、民生委員による個別訪問、地区社協の勉強会や町内福祉委員会による見守り活動の機会などを通じて、制度に対する理解と制度を活かすための活動方法等について啓発しています。 | 今後も引き続き、多様な媒体や機会を通じて、関係者が連携しながら、災害時要援護者支援制度の周知及び登録を呼びかけます。 | 要援護者支援制度の登録者数（人） 3,606人 | 4,500人 | 社会福祉課 地区社協 |
| ②災害時要援護者支援制度の効果的運用事業 | | | | |
| 災害発生時に災害時要援護者支援制度を機能させるため、地域の防災訓練時に災害時要援護者支援制度登録者の情報を活用して、要援護者と地域支援者が一緒に参加している町内もあります。 | いざという時に制度が目的とする機能を果たせるようにするため、台帳更新などについて、民生委員等に協力を依頼していきます。さらに、個々の要援護者を確実に支援していくための活動を促進します。 | 見守り活動推進事業実施数 16 福祉委員会 | 75 福祉委員会 | 社会福祉課 地区社協 市社協 |

(5) 防犯意識の啓発と地域ぐるみの防犯体制づくり

| 事業名 | | | | |
|--|---|-------------------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①犯罪被害防止情報提供事業 | | | | |
| 市広報紙や市ウェブサイトのほか、町内会の回覧を利用して犯罪情勢を周知しています。また、安全安心メールを用いて不審者情報を配信し、情報共有することで子どもの犯罪からの安全確保に努めています。 | 引き続き、多様な媒体を活用して犯罪防止や犯罪被害の予防に関する情報提供を進めます。情報発信の迅速性を確保するため、安全安心メールなど電子媒体による情報提供をこれまで以上に積極的に行っていきます。 | 安全安心メール発信回数 66回 | — | 市民安全課 |
| ②安全大会・防犯教室開催事業、防犯広報啓発推進事業 | | | | |
| 子ども向け（保育園や幼稚園、小学校等）と高齢者や大人向け（老人クラブ、町内会、防犯ボランティア）に防犯教室を開催しています。また、全市民向けの地域安全大会の開催や街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、防犯活動の啓発を図っています。 | 引き続き、防犯教室や地域安全大会の開催、街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、市民の防犯活動の啓発を図ります。 | 防犯教室参加者数 12,918人 | — | 市民安全課 |

| 事業名 | | | | |
|--|--|--------------------------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ③自主防犯組織活動支援事業 | | | | |
| 「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、各町内会等に自主防犯活動の実施を働きかけ、防犯用品などの提供を通じてその活動を支援しており、76町内会において、自主防犯パトロールを実施しています。 | 防犯活動未実施の3町内会に対して働きかけていくとともに、既に実施している町内会においても活動がマンネリ化しないよう支援、助言をします。 | 自主防犯パトロール隊数 76 隊 | 79 隊 | 市民安全課 |
| ④安全防犯活動連携強化事業（地域住民や警察などの関係団体や機関との連携） | | | | |
| 犯罪抑止モデル地区を指定し、地域と市が協働して防犯活動を実施しています。これまで、各地区において実施し、犯罪発生件数の減少につながっています。 | 引き続き、犯罪防止抑止モデル地区を指定し、市、自主防犯パトロール隊、警察、防犯協会などが連携して犯罪抑止に努めていきます。 | 犯罪抑止モデル地区指定地区数（累計） 8 地区 | 14 地区 | 市民安全課 |
| ⑤子どもの登下校の安全確保に向けたスクールガードの整備 | | | | |
| 学校安全ボランティアであるスクールガードを各小学校で組織化し、登下校の児童の見守り活動を実施しています。市内にスクールガードリーダー2人を配置し、各校を巡回指導しています。 | 登下校時における子どもたちの安全を確保するため、スクールガードによる地域と学校の連携による見守り活動を今後も継続します。地域と連携しての防犯運動や児童の健全育成面での推進という側面からも活動の充実を図ります。 | スクールガード登録者数 1,300 人 | 1,400 人 | 学校教育課 |
| ⑥消費生活相談事業 | | | | |
| 悪質商法や商品、サービスに関するトラブルなど消費生活に関する苦情や問い合わせ、多重債務などの相談を受け付けており、相談内容に応じて適切な相談機関の紹介や解決のための助言、援助をしています。 | 信用できる機関への相談は、問題解決に欠かせないため、引き続き、市広報紙等を通じて消費生活相談を啓発するとともに、気軽に相談できる環境づくりに努めます。 | — | — | 商工課 |

(6) 交通安全意識の啓発

| 事業名 | | | | |
|---|--|-----------------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①交通安全教育推進事業 | | | | |
| 幼稚園や保育園、小中学校、高齢者団体等の要望に基づき、警察、市職員、甲種交通指導員による交通安全教室等を実施しています。また、各老人クラブに交通安全シルバーリーダーを育成し、リーダーによる高齢者向けの交通安全活動を推進しています。幼児向けには、市内幼児交通安全クラブを設置し、交通安全活動を推進しています。 | 交通事故を減少させるために、交通弱者である子どもや高齢者の交通安全教室を引き続き、開催します。また、交通安全シルバーリーダーや幼児交通安全クラブ役員による交通安全教育を推進することにより、市民による自主的な交通安全活動の活性化を目指します。 | 交通安全教室開催回数 82回 | — | 市民安全課 |
| ②交通事故情報、交通安全情報提供事業 | | | | |
| 交通事故撲滅に対する市民への啓発を図るため、年4回の交通安全運動期間や死亡事故ゼロの日等に合わせて、町内回覧や市ウェブサイトを通じて、交通安全広報及び啓発活動を行っています。 | 現状の広報活動に加え、イベントや集客施設などに広報活動を行います。これによって、市ウェブサイトの閲覧ができない環境にある市民や町内会、老人クラブに未加入の市民も含めた幅広い対象への情報提供に努めます。 | — | — | 市民安全課 |

基本施策 1-4

生きがいと社会参加機会の創出

現状と課題

- 本市では、誰もが地域社会に参加するとともに、学ぶ機会を確保できるようにするため、公民館の自主グループ活動の推進や高齢者教室、シルバーカレッジの開催などの生涯学習を推進しています。
- また、福祉分野においても、福祉センターにおける運動系や文化系、介護予防系の各種講座の開催や在宅の障害者のための教養、趣味等の講座などを実施しています。
- その他、就業機会の提供を通じた高齢者や障害者の生きがいづくりや社会参加を提供するため、シルバー人材センターの活用促進や障害者の就労支援を進めています。
- また、若者無業者の就労に関する悩みや課題に対応するため安城若者サポートステーションを設置し、若者無業者の職業的自立支援を進めています。
- 今後とも、誰もが社会と関わりながら生きがいを持って生活できるよう、生きがいや社会参加、就労促進に関する事業の内容を工夫するなど事業の充実を図っていく必要があります。

施策方針

- 高齢者や障害者等が生きがいを持って、地域社会と関わりながら豊かに暮らし続けられるようにするため、生涯学習事業や福祉センター事業等による各種講座や教室の充実を図ります。
- シルバー人材センターの活用促進や障害者の就労支援、若者無業者対策など、就労面からの社会参加の機会の提供や生きがいづくりを進めます。

施策体系



推進施策・事業

(1) 社会参加の促進と生きがいくくり

| 事業名 | | | | |
|---|---|---------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①高齢者教室開催事業 | | | | |
| 概ね65歳以上の住民を対象に、幅広いカリキュラムで1年間の連続講座(10回程度)を、地区公民館で開催しています。 | 高齢者にふさわしい社会適応力を高め、積極的に生きがいを求めるための学習機会の場の提供を、引き続き実施していきます。 | 高齢者教室のクラス数 | | 生涯学習課 |
| | | 12クラス | 12クラス | |
| ②シルバーカレッジ開催事業 | | | | |
| 60歳以上の住民を対象に、幅広いカリキュラムで2年間の連続講座(年間23回程度)を文化センターで開催しています。 | 高齢者にふさわしい社会適応能力と教養を高め、仲間づくりや生きがいくくりのための学習機会の提供を行うとともに、シルバーカレッジ卒業生らシニア世代の社会貢献活動等を推進するための支援を図ります。 | シルバーカレッジクラス数 | | 生涯学習課 |
| | | 2クラス | 2クラス | |
| ③福祉センター講座開催事業 | | | | |
| 60歳以上の高齢者層の生きがいと社会参加を促進するため、各福祉センターで運動系、文化系、介護予防系の幅広い講座を開催しています。 | 地域のニーズに応じて、引き続き、家でも気軽に続けられることなど、参加者の特性に合った魅力ある講座を開催し、高齢者の生きがいや社会参加のきっかけを提供します。また、住民との協働による講座についても検討します。 | 講座数 | | 市社協 |
| | | 38講座 | 52講座 | |
| ④「農」のある暮らし体験事業 | | | | |
| 農作物の栽培作業等を通じて、高齢者の健康づくりや生きがいくくりを図ります。事業としては、安城アグリライフ支援センターにて、「野菜づくり入門コース」の実施や市民農園の開設支援をしています。 | 優良農地の保全と農業の持続発展を目指す「安城アグリライフ構想」に基づき、継続実施していきます。これにより、高齢者が地域や仲間と繋がる場の提供をしていきます。 | — | | 農務課 |
| | | — | — | |
| ⑤地域における高齢者スポーツの推進 | | | | |
| 健康を維持することや体力を持続することを目標に、「歩けランニング運動」や、「おはよう！ふれあいラジオ体操会」などを実施します。 | 定期的かつ継続的な活動ができるように、ラジオ体操の開設会場のPRや歩けランニング運動の会場マップの配布など、事業の周知を促進します。 | ラジオ体操参加者数(大人) | | スポーツ課 |
| | | 延 15,103人 | 延 18,000人 | |

| 事業名 | | | | |
|--|--|---------------------------------|--------------|---------------------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ⑥講座型デイサービス事業 | | | | |
| 在宅の障害者の自立、相互交流を図るとともに、生きがいを高めるために、教養や趣味等の講座を総合福祉センターにて障害者の講座型デイサービス事業として実施しています。 | 障害者が興味を持ち、楽しみながら前向きに受講できるような講座を企画することによって、引き続き、障害者の生きがいや社会参加の機会の創出を推進します。 | 講座型デイサービス 受講者数 2,560人 | 2,600人 | 障害福祉課 市社協 |
| ⑦障害者社会参加促進事業及び心身障害者ふれあい促進事業の実施 | | | | |
| 障害者の社会参加を促進するため、安城市身体障害者福祉協会に委託して、障害者福祉体育祭、残存機能訓練、各種教養講座及び作品展などを実施するほか、安城市手をつなぐ親の会に青年学級ふれあい事業（レクリエーション活動等）を委託しています。また、平成25年度から精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」に、精神障害者ふれあい促進事業（レクリエーション活動等）を委託しています。 | 引き続き、障害者の社会参加を促進するための事業を関係する団体と協働して実施します。 | 行事参加者数 1,285人 | | 1,300人 障害福祉課 |
| ⑧障害者のスポーツ活動参加促進事業 | | | | |
| 障害者も参加しやすいスポーツに関する情報提供を行うなど、体育協会やスポーツ推進委員等と連携して、障害者のスポーツ活動への参加を促進しています。また、市や県を代表して全国大会等へ出場する場合の費用の一部を助成する激励金制度を設けています。 | スポーツをする機会を作れるよう、活動ができる団体やチームを体育協会へ協力してもらい、案内します。市や県を代表して全国大会等へ出場する際の支援に努めます。 | 障害者大会激励金申請数 2人 | 5人 | スポーツ課 |
| ⑨地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実 | | | | |
| 子どもと保護者の地域への参加促進と地域の子育て力の向上を図るため、子ども会行事と合わせ、様々な内容の親子ふれあい行事を各小学校区において開催しています。 | 実施に至っていない小学校区に対しても開催を呼びかけながら、引き続き、地域ぐるみでの親子ふれあい活動の実施を継続します。 | 地域ぐるみ親子ふれあい活動実施校数 17校 | 21校 | 生涯学習課 |

(2) 就労機会の拡充

| 事業名 | | | | |
|--|--|---------------------------------|--------------|-------|
| 事業の概要と現状 | 今後の方向性 | 目標指標 | | 主担当課 |
| | | 実績 平成24年度 | 目標 平成30年度 | |
| ①シルバー人材センターの活用促進 | | | | |
| 働くことを通じ生きがいの充実や地域社会の発展に貢献することを希望する高齢者に対して、シルバー人材センターでは就業機会を確保、提供することにより、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図っています。 | 自分の能力を活かしたいと思う高齢者の就労の機会を拡大するため、引き続き、就業開拓に努めます。 | シルバー人材センター 会員数 872人 | 1,100人 | 社会福祉課 |
| ②障害者就労支援事業 | | | | |
| 就労相談員を設置して、障害者の一般就労に向け、ハローワークや養護学校などから情報収集を行い、就労を希望する障害者に必要な情報提供を行っています。 | 障害者の一般雇用に向け、就労相談員による職場開拓や就労相談を推進し、ハローワーク等との連携を図りながら、一般就労への支援や職場への定着を支援します。 | 一般就労者数（単年度） 37人 18人 | | 障害福祉課 |
| ③地域若者サポートステーション事業 | | | | |
| 安城若者サポートステーションにおいて、働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談やコミュニケーション訓練や協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援をしています。 | ニート等の若者のほか、中退者、在学者のうち支援が必要な者に対しても、学校、ハローワークなど、関係機関との連携を強化し、引き続き若者無業者の就労支援を推進します。 | — — — | | 商工課 |